

意見提出フォーマット

意見提出元	山陽放送株式会社
-------	----------

意見項目	意見内容
(1) ワイヤレスブロードバンドの今後の展望 (2015年ごろや2020年ごろのワイヤレスブロードバンドのサービスイメージ、システムイメージなど)	昨今のスマートフォンなどの携帯端末の爆発的な普及や多様化によりワイヤレスブロードバンドは更なる高度化を求められている。このためトラフィックの急激な増大が予想され、ワイヤレスブロードバンド環境構築の実現のためには周波数の逼迫対策が重要な課題であり、周波数有効利用の推進のため研究開発を一層進める必要がある。 放送事業者としても「周波数再編アクションプラン」に示されている3.4～3.6GHz(第4世代)帯域のIMT導入を中心に高度化が図られるものと認識しており、電波政策に沿って、3.4～3.6GHz帯の放送事業用固定局等をマイクロ波帯に移行し、当該帯域を返還する作業を現在進めている。
(2) ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題(周波数の確保、国際標準化・研究開発の推進、利用環境の整備)	ワイヤレスブロードバンドの高度化は非常に有益であるが、一方で放送業務用無線システムを含む各種業務用無線システムは、社会全体の利益に繋がるもので大変重要なものとなっている。(1)で述べたような周波数移行には、その帯域における特性確認の実証実験や、技術基準策定を行う必要があり、実現には10年程度の期間が必要である。 またアナログテレビ放送終了に伴い730～770MHzも携帯電話等の移動通信に割当ての方針が情報通信審議会・情報通信技術分科会から答申されている。この帯域においても、速やかに活用するためには、方針に沿って隣接周波数帯にある各種無線システムとの共存条件など、所要の技術検討を早急に進める必要があると考える。 周波数帯幅をみれば携帯電話等の移動通信に割り当てられている周波数帯域は、700MHz～3.4GHzと広い現実がある。通信容量とその伝搬特性の面からも有用であり、各事業者が利用を希望する事については理解するところであるが、ワイヤレスブロードバンドへの周波数割当は特定の事業者に偏重することなく、公平でバランスの取れた電波政策を期待する。
(3) 関連する国内外の動向と課題	アナログテレビ放送終了に伴い730～770MHzも携帯電話等の移動通信に割当ての事が予定されている。隣接する770～806MHzは放送業務のテレビ素材伝送用として800MHz帯映像FPUと特定ラジオマイク/デジタル特定ラジオマイクが存在し、既に運用が行われている。この二者は周波数を共用しており、組織的な運用調整により干渉妨害を未然に防ぐことで、周波数の有効利用を行っている。また、800MHz帯映像FPUは、波長が長く見通し外伝送が可能という特性を生かし、遮蔽物が多い場所での伝送や報道中継及び移動中継等に使用しており、複数の周波数や中継点を構築する必要が無いために効率的な運用が可能であることから放送事業者にとって必要不可欠な伝送手段であると認識している。

	<p>弊社でも、800MHz_OFDMは、毎年放送している「山陽女子ロードレース」の中継に必要不可欠な機材である。本機材を継続使用することが、ローカル放送局の使命である「地域活性」へ一役かうことに繋がるものとして、継続使用を強く希望するものである。</p> <p>また、特定ラジオマイク／デジタル特定ラジオマイクは放送事業者だけでなく、一般事業者や個人ユーザーも各所で日々使用している。中でも舞台やコンサートホールなど芸術部分での使用も多いため、この周波数帯の確保が必要であると考えている。</p> <p>現行の800MHz帯映像FPUは基本的にSD方式のものであるが、研究開発(総務省委託事業)が進み、周波数帯域幅を拡張することなく低遅延・高画質のHDTV伝送を行う高度化技術が完成されていることから、更なる有効活用が期待される。</p>
(4) その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項	

複数のサービスやシステムについてご回答される場合は、それぞれ別々のフォーマットに記入してください(できるだけイメージ図を加えてください。)